

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	リファインバース株式会社
【英訳名】	REFINVERSE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 晶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 琢
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 琢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2017年7月1日 至2018年6月30日
売上高 (千円)	544,419	638,423	2,410,719
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,991	80,874	15,878
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	9,003	65,616	57,174
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,003	65,616	57,174
純資産額 (千円)	831,365	818,100	882,310
総資産額 (千円)	2,672,997	3,073,885	3,102,200
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	3.01	21.84	19.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.99	-	18.60
自己資本比率 (%)	31.1	26.5	28.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した組替後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いておりますが、一方、海外経済や政策に関する不確実性の影響などもあり、先行きについて留意すべき状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、産業廃棄物処理事業において基盤となる事業を展開しつつ、今後の成長の核となる再生樹脂製造販売事業の事業領域の拡大に向けて、昨年からは開始した新規事業の製鋼副資材製造販売は生産ラインがフル稼働で生産・販売をしており、持続的な成長のための事業基盤が強化されてきております。また成長に不可欠な新規事業に係る積極的な研究開発投資は継続しており、その成果として早期の新規事業立上げが可能な状況となってきております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,150,411千円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という）と比べ17,931千円減少しております。これは主として現金及び預金が52,085千円減少、商品及び製品が42,125千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は1,851,861千円となり、前年度末と比べ7,424千円減少しております。これは、主としてリース資産が7,540千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における繰延資産は71,612千円となり、前年度末と比べ2,958千円減少しております。これは、主として開業費が2,958千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は696,555千円となり、前年度末と比べ48,978千円増加しております。これは主として預り金が40,884千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は1,559,229千円となり、前年度末と比べ13,082千円減少しております。これは、主として繰延税金負債が15,746千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は818,100千円となり、64,210千円減少しております。これは、主として利益剰余金が65,616千円減少したことによるものです。

b. 経営成績

当第1四半期連結会計期間の経営成績は、売上高638,423千円（前年同期比17.2%増）、営業損失72,509千円（前年同期は営業利益16,735千円）、経常損失80,874千円（前年同期は経常利益13,991千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失65,616千円（前年同期は四半期純利益9,003千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、記載のセグメント別の金額はセグメント間取引の相殺前の数値です。

(再生樹脂製造販売事業)

再生樹脂製造販売事業につきましては、ホテル・オフィス関連を中心としたリニューアル需要は底堅く、使用済みカーペットタイトルの調達量も順調に推移してきました。

また、底堅いリニューアル需要を受け、原状回復時のカーペットタイトルの張り替え件数が増えていることに加え、インテリア業界においては環境対応製品の市場がさらに拡大しており、その基礎原料としての当社グループの製品に対する需要は引き続き堅調に増加しております。更に昨年からは新規事業として開始した製鋼副資材製造事業は強い需要に応じるために生産ラインはフル操業で供給しており収益に貢献しております。

一方で第1四半期連結会計期間においては、前期の課題となった新工場のライントラブルも解消し安定した生産状況が継続しております。また、人員の増強や新規リサイクル技術の研究開発費等の費用が増加しました。

この結果、売上高は199,427千円（前年同期比29.8%増）となり、セグメント損失は15,465千円（前年同四半期はセグメント利益592千円）となりました。

（産業廃棄物処理事業）

産業廃棄物処理事業につきましては、カーペットタイルリサイクルに関連したオフィス系改修工事に伴う内装系廃棄物処理は順調に推移しております。また、インバウンド需要に関連した商業施設やホテル等の大型改修工事に関しても受注件数は安定的に推移しており、市場が拡大しているマンション等のリフォーム・リノベーション案件においても、解体工事から収集運搬・中間処理までの一括受注体制の強化が引き続き業績に寄与しております。しかしながら廃棄物処理費用や外注費、燃料費などが増加したことが影響し、この結果、売上高は444,117千円（前年同期比11.7%増）となり、セグメント利益は13,468千円（前年同期比80.5%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,281千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況は、かねてより取り組んでいたナイロンリサイクル事業の量産化プロセスを確立し、早期の事業化に向けて順調に進捗しております。また未だ有効利用されていない様々な産業廃棄物の再資源化技術の基礎研究も進んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,004,950	3,004,950	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら権限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,004,950	3,004,950	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2017年9月26日定時株主総会決議に基づき、2018年9月10日取締役会決議により発行した新株予約権

決議年月日	2018年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
新株予約権の数(個)	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,300 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,064(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2020年9月11日 至 2028年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,064 資本組入額 1,032 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行条件確定時(2018年9月26日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、(注)1の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \text{調整前の行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、(i)時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は(ii)時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行又は処分(無償割当てによる場合を含む。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とする。

なお、「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

また、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \frac{\text{調整前の行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新発行前の1株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする(但し当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式(普通株式のみ)の数が変動する場合、当該変動前の数を基準とする。)

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「当社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

4. 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 譲渡制限について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編成行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	3,004,950	-	408,372	-	408,372

(5) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,002,700	30,027	-
単元未満株式	普通株式2,150	-	-
発行済株式総数	3,004,950	-	-
総株主の議決権	-	30,027	-

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
リファインパース株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	540,230	488,145
受取手形及び売掛金	346,021	333,899
商品及び製品	74,452	116,577
仕掛品	18,640	14,034
原材料及び貯蔵品	33,135	24,267
前払費用	37,494	23,114
未収還付法人税等	61,269	102,154
その他	57,404	48,784
貸倒引当金	304	564
流動資産合計	1,168,342	1,150,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	876,640	890,151
機械装置及び運搬具	801,124	868,461
工具、器具及び備品	76,806	77,379
土地	102,100	102,100
リース資産	111,533	103,993
建設仮勘定	24,915	40,424
減価償却累計額	494,653	589,299
有形固定資産合計	1,498,467	1,493,210
無形固定資産		
無形固定資産	11,259	11,133
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	30,000
繰延税金資産	206,040	206,040
敷金及び保証金	97,424	97,103
その他	17,936	16,205
貸倒引当金	1,842	1,832
投資その他の資産合計	349,559	347,517
固定資産合計	1,859,286	1,851,861
繰延資産		
開業費	74,570	71,612
繰延資産合計	74,570	71,612
資産合計	3,102,200	3,073,885

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,973	47,795
1年内返済予定の長期借入金	291,592	308,992
リース債務	27,876	26,469
未払金	192,196	180,681
未払費用	50,535	49,129
未払法人税等	17,800	1,190
未払消費税等	5,511	12,594
賞与引当金	-	14,057
その他	13,090	55,644
流動負債合計	647,577	696,555
固定負債		
長期借入金	1,325,652	1,334,104
リース債務	54,420	48,411
資産除去債務	149,095	149,315
繰延税金負債	43,144	27,398
固定負債合計	1,572,312	1,559,229
負債合計	2,219,889	2,255,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	408,372	408,372
資本剰余金	456,410	456,410
利益剰余金	13,978	51,637
自己株式	96	96
株主資本合計	878,665	813,049
新株予約権	3,645	5,051
純資産合計	882,310	818,100
負債純資産合計	3,102,200	3,073,885

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	544,419	638,423
売上原価	394,063	514,235
売上総利益	150,355	124,188
販売費及び一般管理費	133,619	196,698
営業利益又は営業損失()	16,735	72,509
営業外収益		
受取利息	3	104
雑収入	988	-
その他	78	218
営業外収益合計	1,070	322
営業外費用		
支払利息	3,810	4,041
開業費償却	-	2,958
その他	3	1,687
営業外費用合計	3,813	8,687
経常利益又は経常損失()	13,991	80,874
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	13,991	80,874
法人税、住民税及び事業税	1,339	488
法人税等調整額	3,647	15,746
法人税等合計	4,987	15,257
四半期純利益又は四半期純損失()	9,003	65,616
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	9,003	65,616

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,003	65,616
四半期包括利益	9,003	65,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,003	65,616
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	17,818千円	40,229千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	147,329	397,089	544,419	544,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,358	563	6,921	6,921
計	153,687	397,653	551,341	551,341
セグメント利益	592	68,899	69,491	69,491

2. 報告セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	69,491
セグメント間取引消去	292
未実現利益の調整額	436
全社費用(注)	52,026
四半期連結損益計算書の営業利益	16,735

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	194,931	443,492	638,423	638,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,496	625	5,121	5,121
計	199,427	444,117	643,545	643,545
セグメント利益又は損失 ()	15,465	13,468	1,996	1,996

2. 報告セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,996
セグメント間取引消去	265
未実現利益の調整額	3,055
全社費用(注)	67,191
四半期連結損益計算書の営業損失()	72,509

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	3円01銭	21円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	9,003	65,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	9,003	65,616
普通株式の期中平均株式数(株)	2,991,643	3,004,850
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円99銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,526	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

リファインバース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリファインバース株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リファインバース株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。